

教育委員会の点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく」

(令和5年度事業対象)

令和6年12月

我孫子市教育委員会

目次

	ページ
はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
I 点検・評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II 令和5年度教育行政の施策・・・・・・・・	1
III 主要施策の点検・評価と課題・・・・・・・・	2
IV 教育委員活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	3 8
V 学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・	4 2
資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 7
I 部の運営方針及び課の目標設定・・・・・・・・	4 8
II 担当部課による令和5年度事務事業事後評価結果一覧表	5 9
III 関係法令・規則・・・・・・・・・・・・・・・・	6 1

(はじめに)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、令和5年度の我孫子市教育委員会の事務執行について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。教育行政の各事業について、主要施策や事務事業の取組状況を点検・評価し、課題や取組の方向を明らかにすることにより、その政策効果を把握し、政策立案に役立てるとともに、効果的な教育行政の推進を図っていきます。

I 点検・評価の方法

我孫子市では、「我孫子市行政経営推進規則」により実施している行政評価を基本として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育行政の点検・評価もこの「我孫子市行政経営推進規則」による事務事業評価結果に基づき、報告書を作成しました。

この点検・評価報告書の作成については、教育行政への取組として「令和5年度教育委員会教育行政施策」「令和5年度我孫子市教育施策」の主要施策を基にしています。

なお、点検・評価報告書作成に当たり、川村学園女子大学教育学部児童教育学科教授 加藤美由紀氏に意見をいただきました。

II 令和5年度教育行政の施策

我孫子市教育委員会では、次世代を担う子どもたちにとって、落ち着いて学習に取り組むことができる環境とそれを維持していくことが最も大切と考え、子どもから大人に至るまで、生涯にわたって学び続けられる環境づくりを推し進め、「生きる力」の育成を具現化するため、教育行政の基本方針を「個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進」とし、各施策を展開してきました。

また、学校教育では、「豊かな心の育成と望ましい人間関係づくり」、「確かな学力の育成」、「健やかな体の育成」の推進を図り、「生きる力」の育成に努めてきました。

さらに、これらの取組に対し教育委員会活動においては、教育委員会会議のほか、地域・学校現場との交流を図るよう取り組んできました。

Ⅲ 主要施策の点検・評価と課題

主要施策1 「子どもの創造性と自主性を育む教育の充実」

(1) 「学校教育の充実」

ア 心身ともに健康な児童生徒の育成

- 思いやりのある豊かな心、社会性を育む規範意識を醸成する人権教育、体験活動及び道徳教育の充実
- 望ましい生活習慣につながる健康教育・食育の推進
- 心身の健全な発達を支える学校体育の充実
- 情操豊かな心を育てる文化的行事や学習活動の支援

イ 確かな学力の育成

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけた授業改善の推進
- 生きて働く「知識及び技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の育成
- 指導方法や指導体制の工夫改善による「個に応じた指導」の充実
- ICT環境の整備による個別最適な学びと協働的な学びの充実及び情報活用能力の育成
- ユニバーサルデザインの視点による全員がわかる授業づくり
- 学級経営の支援（Q-U検査の活用）と指導力の向上
- 児童生徒及び教職員の学校図書館活用の推進
- 外国語・外国語活動における指導力の向上及びALTの活用

ウ 幼児教育と小学校教育との連携・小中一貫教育の推進

- 幼児教育・保育から小学校教育への円滑な接続や、いわゆる「小1プロブレム」の解消などに向けた幼保小連携の推進
- 郷土愛を育み、未来を拓く力と輝く心の育成をめざす、義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進
- 中学校区ごとに目指す15歳の生徒像を基にして作成したグランドデザインを掲げ、地域の特色と人材を最大限に活かした小中一貫教育の推進
- 学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる資質・能力を育成するキャリア教育の充実

エ 安心して快適に学べる教育・学習環境の充実

- 児童生徒の安全確保と防災体制・安全教育・防災教育の充実
- 小中学校における教育機器などの整備と充実
- 我孫子市公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の個別施設計画の推進

オ 信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり

- 子どもと向き合う時間の確保を目的とする「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」の実施
- 学校評価を活用した学校運営の改善
- 情報の積極的な発信と保護者・地域への丁寧な説明
- 教職員全員で取り組む不祥事防止対策及びモラールアップ委員会の充実

点 検

○教職員資質向上の推進

内 容	目標値	実績値
教育委員会主催の課題別研修会の実施回数	9回	9回
校内研修会への指導主事派遣回数	160回	85回
教育委員会主催の課題別研修会の満足度 (参加者へのアンケート)	95.0%	99.0%

- ・教職員の資質向上を図るべく、教育委員会主催の研修会を実施しました。
- ・「千葉県教員等育成指標」に示されたライフステージに応じた資質能力の向上を図るため、研修計画作成の助言や授業研究会で指導を行いました。

○児童・生徒の保健衛生

内 容	目標値	実績値
健康診断における尿検査の受診人数 (児童生徒 実施人数/在籍者数)	100%	98.7%
学校環境衛生基準に基づいた教室内空気検査の実施校	19校	19校
小学校歯磨き食育指導を行った小学校	13校	13校
学校環境衛生基準に基づいた教室内空気検査基準値内校/全19校	100%	94.7%

- ・子どもたちの健康保持・増進につながる実践力を育成するため、小中学校における食育及び歯科保健活動の充実を図りました。

○食育の推進

内 容	目標値	実績値
週あたりの我孫子産米の使用回数	4回	4回
食に関する指導を行っている学校	19校	19校
我孫子産野菜の認知度	100%	89.0%
我孫子産米の認知度	100%	87.5%

- ・栄養教諭及び学校栄養職員が中心となり学級担任等と連携し、食育全体計画・年間計画に沿って食に関する正しい理解と望ましい食習慣に繋がる指導を行いました。

○小中学校体育・文化活動事業

- ・我孫子市中学校陸上競技大会、我孫子市小中学校音楽発表会及び我孫子市小学校陸上競技大会を開催しました。

○小中学校への要請訪問指導

- ・市内小中学校の要請を受け、学習指導要領に基づいた授業改善に取り組む教職員に「主体的・対話的で深い学び」を実現するための情報提供や学習指導の具体的な手立てについての指導・助言を行いました。

○学力向上推進

内 容	目標値	実績値
標準学力調査の結果分析研修会を実施した小中学校の割合	100%	100%
小学校標準学力調査正答率の全国比	101%	100%
中学校標準学力調査正答率の全国比	101%	100%

- ・児童生徒の学力向上のため、全ての小中学校で標準学力調査を実施・結果分析し、その学校の実態に合った授業改善を行いました。また、各学校の研修担当を対象に結果分析の研修会を実施しました。

○小中学校ICT教育の推進

内 容	目標値	実績値
教育委員会主催の情報教育に関わる研修会	6回	8回
学習でのパソコン活用の満足度 (児童生徒へのアンケート)	90.0%	96.3%

- ・令和2年度にGIGAスクール構想の実現に向け、児童生徒に一人一台のタブレット型端末を整備しました。令和5年度も引き続き、各ソフトウェアやICT教育支援員の活用状況について分析し、各学校に周知し活用促進を行いました。

- ・ICT活用の先進校の視察やICT機器の有効活用について共有し合う研修を実施しました。
- ・情報モラルとプログラミング教育について、Abi-ICTのカリキュラムを通して推進を図りました。
- ・全教職員がDX人材育成及び情報セキュリティガイダンスについて、動画視聴での研修を行いました。

○学級経営の支援

- ・令和4年度より、一人一台タブレットを活用したWEBQU（Q-U検査）で検査しています。全ての小学校3・4・5・6年、中学校1・2・3年で実施し、児童生徒の所属学級における実態の客観的把握に努めました。その検査結果をいかした学級経営上の課題把握や充実向上を目指し、各校で協議しました。

○学校図書館活用の推進

- ・学校図書館支援センター機能を高めるため、学校司書連絡会を開催し、学校司書及び司書教諭の資質向上を図りました。全ての学校で、児童生徒が学校図書館又は市民図書館を活用して学習に取り組みました。

○国際理解教育の推進

- ・外国語・外国語活動推進のためALT（外国語指導助手）を全ての小中学校に配置し、担任や英語専科教員、英語科教員とALTによるティーム・ティーチングの授業を展開しました。
- ・地域をいかした教材を作成し、授業に活用しました。
- ・小中を繋ぐ学習課程や指導方法の向上を目指し、教職員対象の研修会を実施しました。

○子ども議会

- ・子ども議会の開催は、小中学校の児童生徒にとって、議会制民主主義の理解を深めるとともに、我孫子市のまちづくりに関心を持つ貴重な体験学習となっています。

○幼保小連携と小中一貫教育の推進

内 容	目標値	実績値
幼保小連携地区別会議の実施	10回	10回
小中一貫教育だより「TSUNAGU（つなぐ）」の発行数	15回	43回
幼保小連携・接続の実践、交流回数	45回	70回
小中一貫教育の周知・理解度 (学校評価アンケートより)	80.0%	80.7%

- ・以前より推進してきた幼保小連携・交流について、令和5年度は新しい生活様式を踏まえた交流活動や動画等を通じた交流活動から、少しずつ直接交流活動を再開し実施しました。
- ・小中一貫教育を視野に入れながら、幼年期から義務教育開始時の接続期における子どもたちの学びや育ちが充実したものとなるよう、「我孫子市幼保小連携・接続カリキュラム」を活用しています。また、「我孫子市幼保小連携・接続カリキュラム（方針編）」をもとに、幼稚園、保育園、認定こども園や学校にて「幼保小連携の評価・改善チェックリスト」によるチェックを実施し、市内の幼保小連携の実態や改善に向けての方向性について取りまとめました。
- ・平成31年度より各中学校区において作成した小中一貫教育グランドデザインをもとに、全中学校区にて小中一貫教育を実施しています。
- ・我孫子市共通のカリキュラム「Abi☆小中一貫カリキュラム」を全ての小中学校で教育課程に位置づけ、9年間の系統的な学びを実施しています。
- ・小中一貫教育とコミュニティ・スクールの一体的推進を目指し、令和5年2月に「我孫子市小中一貫教育基本方針」の改訂を行いました。
- ・小中一貫教育を推進するため、構成員に学識経験者を含む我孫子市小中一貫教育推進委員会を開催しました。

○ふるさとカリキュラムの実施

- ・小中一貫教育を通して郷土愛を育むため、市内小中学校で教材「ふるさと我孫子の先人たち」を活用した「Abiーふるさと」の授業を実施しました。

○キャリア教育の推進

- ・「キャリア教育担当者会議」を開催し、事業のねらいや意義を共有し、成果や課題について協議しました。
- ・キャリア教育の視点に立った教育活動を充実させるために、具体例が記載された「我孫子市キャリア・パスポートの活用について」を全小中学校に配布しました。

○学校教育環境の充実

内 容	目標値	実績値
学校評価アンケートで、「楽しく学校生活を送っている」と回答した児童生徒の割合	100%	89.4%
小中学校19校の備品管理執行状況	90.0%	97.7%
通学路安全推進会議で出た危険個所の改善率	100%	70.0%
スクールサポート教員の配置数	19校	11校
水泳指導の民間委託実施校	19校	8校

- ・校舎の老朽化や児童生徒数の減少等の課題に対し、今後の布佐地区の児童生徒にとって最適な学習環境について検討するため、「我孫子市布佐中学校区の学校の在り方検討委員会」を立ち上げ、令和4年度、5年度の2か年にわたり検討を重ねてきました。
- ・子どもたちが安全に安心して登下校できるよう、警察や道路管理者などと連携を図りながら、通学路の安全確保に関する点検や対策に取り組みました。

○小中学校施設の維持管理

内 容	目標値	実績値
改修工事・修繕等維持管理校数	19校	19校
大規模改修工事完了校数	1校	1校
便所等改修工事完了校数	1校	1校

- ・安心して快適に学べる教育・学習環境をつくるため、必要な整備・修繕を実施しました。

○働き方改革の一層の推進

- ・平成31年4月施行の「我孫子市立小中学校職員の働き方推進プラン」を確実に実行すべく、一層の業務改善と職員の意識改革に取り組みました。

○学校評価の活用

- ・小中学校の学校評価を充実させるとともに、学校評価の実施結果や改善方針等を学校のホームページや学校だより、保護者会等で発信しました。

○情報の積極的な発信と丁寧な説明

- ・学校運営協議会や保護者会、学校だより等の機会を通じて、学校の様子を広く保護者、地域に情報発信しました。

○モラールアップ委員会の充実

- ・年間計画に沿ったボトムアップ型のモラールアップ研修と、管理職によるトップダウン型の研修を織り交ぜながら実施しました。

評価と課題

○教職員資質向上の推進

- ・「千葉県教員等育成指標」に示されたライフステージに応じた資質能力の向上を図るべく、研修計画作成の助言や授業研究会での指導を充実させていきます。

○児童・生徒の保健衛生

- ・学校保健安全法に基づき、学校保健計画を策定し、学校医及び学校歯科医等と連携を図り、健康診断等を実施しました。今後も児童・生徒の保健衛生の充実を図っていきます。

○食育の推進

- ・食に関する実態調査を実施し、学校給食を教材として食育に取り組みました。今後も学校給食を通じた食育の推進を図っていきます。

- ・学校給食我孫子産米導入事業を週平均4回、我孫子産野菜導入事業を月平均2.3回実施し、地元産農産物への関心を高めました。
- ・今後は「食に関する指導のハンドブック」の内容に沿って実践と検証を行い、地元産農産物導入事業をいかした給食の充実と食育の推進を図ります。

○小中学校体育・文化活動事業

- ・我孫子市小中学校音楽発表会は、児童生徒にとって、ホールでの発表を体験する貴重な機会であり、他校の発表を鑑賞し合い、その良さを互いに学び合う場となっています。また、我孫子市小学校陸上競技大会及び中学校陸上競技大会は、各学校の児童生徒が一生懸命に競技に取り組む姿や応援をする姿が見られる大会であり、小中学校の教員が協力して運営に当たっています。

○小中学校への要請訪問指導

- ・市内小中学校に積極的に働きかけ、授業改善や学力向上に取り組む教職員を中心に、質的、量的に充実した指導を行っていきます。そして、各学校の課題をとらえた的確な助言と教育に関する最新の動向に関し情報提供を行っていきます。

○学力向上推進

- ・全国学力・学習状況調査、標準学力調査の結果をいかした指導の改善・充実のために学校ごとに学力調査分析・活用研修会を実施していきます。

○小中学校ICT教育の推進

- ・GIGAスクール構想により整備されたICT環境を、これからの時代に求められる資質能力の育成にどのように活用をしていくことが必要か検証していきます。
- ・タブレット型端末や大型提示装置などのICT機器を効果的に活用した授業に取り組みました。今後も、児童生徒及び教職員が効果的にICTを活用することができる環境を整備していきます。
- ・情報モラルに関する指導とプログラミング教育の充実に向けて、教職員のさらなる指導力向上を図ることが必要です。

○学級経営の支援

- ・WEBQU（Q-U検査）の検査結果を有効活用するための研修を6月に行いました。今後も検査結果の活用により学級・学年・学校経営を把握し改善することに繋げていきます。また、必要に応じて検査結果の一部を児童生徒及びその保護者と共有し、児童生徒の自己理解にも役立てていく必要があります。

○学校図書館活用の推進

- ・学校司書連絡会を開催し、学校司書及び司書教諭の資質向上を、継続して図ります。
- ・児童生徒が学校図書館や図書、電子書籍等を活用する授業開発に継続して取り組み、共有することで市内各校に実践を広げていきます。
- ・児童生徒が主体的に学ぶための蔵書管理・検索システム等の活用推進、図書資料の拡充、学びやすい環境の整備を進めていきます。

○国際理解教育の推進

- ・学習指導要領のより一層深い理解を図るために、指導と評価に関する研修を小中学校の教員を対象に行いました。
- ・現行学習指導要領では主体的・対話的で深い学びが求められており、ALTによる効果的な指導がより一層求められています。そのためのALTの配置の充実に向けて、さらなる増員が望まれます。

○子ども議会

- ・児童生徒にとって貴重な体験学習となるよう隔年で開催していきます。

○幼保小連携と小中一貫教育の推進

- ・幼稚園・保育園・認定こども園や小学校が無理なく長く継続できる幼保小連携・交流の在り方を模索し、確立できるよう継続して支援していきます。
- ・小中一貫教育との関連性からも、連携・交流行事として各地域、各学校の教育課程に位置づけて長期的に継続して実施できるよう、「我孫子市幼保小連携・接続カリキュラム」の活用を促し、支援していきます。

- ・保護者や地域の方に教育活動を伝えるため、中学校区ごとに小中一貫教育に係る活動が一目で分かるようにデザイン化した「小中一貫教育グランドデザイン」を市のホームページに掲載しています。
- ・小中一貫教育の充実に向け、小中一貫教育とコミュニティ・スクールを一体的に推進していきます。
- ・我孫子市の共通カリキュラム「A b i ☆小中一貫カリキュラム」を学習指導要領の着実な実施と合わせて、各学校の教育課程に位置づけて実施していきます。このことにより中学校区の実態や特色に応じた義務教育9年間を通した系統的な学びができるようにします。

○ふるさとカリキュラムの実施

- ・小中一貫教育で実施しているふるさと学習では、地域への関心が深まり、地域を愛する心情が育まれるよう、補助教材「ふるさと我孫子の先人たち」を活用した「Abiーふるさと」カリキュラムを推進しています。

○キャリア教育の推進

- ・職場体験等の体験活動や様々な職業人による講話会、「夢の教室」等を実施してきました。体験的な学習に加え、「我孫子市キャリア・パスポート」を活用し、学習と自己の生き方を結び付け、自己を見つめる機会を設けていきます。

○学校教育環境の充実

- ・「我孫子市布佐中学校区の学校の在り方検討委員会」から提言書の提出がありました。今後は、この提言書を基に布佐中学校区の子どもたちにとってより良い学習環境を整備していきます。
- ・通学路安全推進会議では、平成26年3月に策定した我孫子市通学路安全対策プログラムに基づき、市内の各小学校から報告された計20箇所の危険箇所について、対策の検討および合同点検を実施し、14箇所の対策が完了しました。残りの6箇所については、引き続き関係機関で対策を進めるよう働きかけを行います。

○小中学校施設の維持管理

- ・施設の老朽化に伴い、修繕を必要とする箇所が多くなっていることから、平成31年度に策定した「我孫子市学校施設個別施設計画」に基づき、計画的な施設の改修を行っていきます。

○働き方改革の一層の推進

- ・各校において、学校行事等の教育活動や業務について見直しました。今後も改善を進めるとともに、職員の意識改革を含めて、働き方改革を推進していきます。

○学校評価の活用

- ・学校運営協議会や保護者会、学校だより等の機会を通じて発信した情報に対して意見が寄せられました。今後も学校運営協議会、保護者会等あらゆる機会を通じて意見を受け取り、各校の教育活動充実や改善にいかします。

○情報の積極的な発信と丁寧な説明

- ・学校からの情報発信や学校評価の継続と充実により、保護者や地域と学校との情報交換が進みました。今後も信頼される学校を目指して、保護者や地域の方との連携協力を努めます。

○モラールアップ委員会の充実

- ・年間計画に沿ったボトムアップ型のモラールアップ研修と管理職によるトップダウン型の研修を織り交ぜながら実施することができました。今後も法令遵守と職責の重さを認識させ、職員の士気高揚に努めます。

(2) 「地域に根ざした教育の充実」

ア 地域とともにある学校づくり

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会の設置）による学校と地域との連携・協働体制の構築

- 地域学校協働活動推進事業の推進

- 地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への学習支援の推進

イ 地域に密着した学習の場の提供

- ふるさと我孫子の資源を活用した学習の推進

点 検

○学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進

内 容	目標値	実績値
教育委員会主催の担当者研修会の実施回数	5回	4回
教育委員会主催の担当者研修会の満足度 (参加者アンケート)	90.0%	94.0%
地域人材(学校支援ボランティア)の延べ 活動回数	30,000回	37,930回

- ・各小中学校からボランティア活動等実績記録を毎月報告してもらい、活動の実態を把握しながら地域学校協働本部事業の推進に取り組みました。
- ・地域の大学や高等学校との連携、市内小中学校を卒業した学生等による、児童生徒への学習支援を中心とするボランティア活動では、各小中学校のニーズの把握と活動実績の集計を適時行い、各学校のボランティアが効率よく繋がるように大学及び高等学校との連絡を密に行いました。
- ・コミュニティ・スクールへの理解を深めるため、「地域とともにある学校」づくりの一層の推進に努めました。
- ・コミュニティ・スクールの理解促進のため、教職員や保護者・地域に向けた広報活動を行い、研修会等を実施しました。

○学習図鑑「ふるさと手賀沼」の編集

- ・デジタルアーカイブ化の導入に向けて、関係機関と連携を取り、活用について検討しました。

○社会科副読本「わたしたちの我孫子」の編集

内 容	目標値	実績値
社会科副読本の編集会議実施回数	4回	4回
社会科副読本の配布	1回	1回

- ・「わたしたちの我孫子（令和4年度版）」を、小学校3、4年生に配付しました。
また、次期改訂（令和8年度版）に向けて、担当者会議を年間4回開催し改訂作業を進めました。

評価と課題

○学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進

- ・学校運営協議会を通して、学校運営や必要な支援に関する協議を重ねるとともに、学校のニーズに応じた子どもたちへの学習支援、見守り活動や学校の環境整備、図書整理、学校行事への支援など、地域学校協働活動による様々なボランティア活動が各校で展開されました。また、地域の教育資源や諸団体とのネットワークを構築した子どもたちの体験活動や地域貢献活動を実施した学校も見られました。学校や地域の実態もありますが、より多くの学校で同様の取組を実現させていくことが今後の課題となります。
- ・地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への教育活動支援については、延べ396人の学生が長期休業中や放課後の学習会等における学習支援や学校行事支援のボランティア活動に従事し、市内各小中学校からの要請も年々増えています。
- ・学生数の減少、特に教職員を志す学生が減少しているため、学生ボランティアに従事する学生数が頭打ちになっています。
- ・今後も小中一貫教育との一体的推進を図るため、地域学校協働活動を取り入れた中学校区ごとのカリキュラムの開発に着手していきます。
- ・学校と家庭、地域の連携協働の一層の充実のため、コミュニティ・スクールについて広く周知していきます。

○学習図鑑「ふるさと手賀沼」の編集

- ・今後は、デジタルアーカイブ化の導入を目指して、検討を進めていきます。

○社会科副読本「わたしたちの我孫子」の編集

- ・小学校全校から、一名ずつ社会科副読本「わたしたちの我孫子」の担当者を選出し、児童がより我孫子に親しみをもって学びやすく、そして教職員も授業で活用しやすくなるように、次期改訂に向けて検討していきます。

(3) 「子どもの成長・自立への支援」

ア 教育相談・支援体制の充実

- 一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進
- 特別に支援を要する児童生徒への支援体制の充実
- 教育相談を充実させるシステムの構築
- 自立と社会参加を目指した相談体制の整備
- 不登校予防や解消に向けた支援体制の充実と関係機関との連携強化
- 我孫子市教育支援センター（適応指導教室）の機能強化
- 就学支援の充実
- 帰国・外国人児童生徒への日本語支援体制の整備

イ いじめ・非行防止対策の推進

- 我孫子市いじめ防止対策推進条例に沿ったいじめの予防、早期発見と対処及び解消
- 学校・市ほか関係機関との連携強化と相談窓口の充実
- 街頭パトロールの実施、青少年育成団体との連携強化による少年の非行防止活動の推進
- 警察・生活安全関係機関との連携強化

ウ 子ども部及び健康福祉部との連携強化

- 療育・教育システムの充実
- 児童虐待の早期発見や児童生徒の自殺防止対策等についての連携強化

点 検

○特別支援教育の推進

内 容	目標値	実績値
アドバイザー派遣率	100%	100%
教育・発達相談、就学相談対応件数	4,000件	3,311件
アドバイザーの支援が役に立った率	100%	91.0%
教育・発達相談継続ケースの利用者の満足度	100%	94.0%

- ・学校支援としては、春と秋の年2回、全校の巡回を行うとともに学校の要請に応じ、3名の教育相談センターのアドバイザーが、必要に応じて所長や指導主事とともに年間132回、心理検査や児童生徒の行動観察、教職員に対して指導方法や環境の調整に関する助言・援助を行いました。3名のアドバイザーという限られた人数の中で、それぞれの学校の詳細な相談内容を聞き取り、必要な支援に対応できるよう、工夫しながら巡回を行いました。
- ・各小中学校コーディネーターの一人ひとりの力量を高め、校内の支援体制確立を目指し、年2回特別支援教育コーディネーターの研修会を実施しました。「千葉県の特別支援教育」、「教育課程について」、「個別の教育支援計画・指導計画新様式について」、「合理的配慮」、「自立活動」、「日本語指導」等について共通理解を図りました。また、発達障害のある児童生徒の理解や支援の在り方について研修会を実施しました。
- ・学級支援員84名を小中学校に派遣し、個に応じた支援を行いました。

○長欠児童生徒対策事業の推進

内 容	目標値	実績値
心の教室相談員兼在宅訪問指導員相談件数	7,000件	6,003件
学校連携、児童生徒保護者への対応件数	900件	872件
小学校不登校率	1.7% (全国の不登校率)	2.3%
中学校不登校率	6.0% (全国の不登校率)	8.1%
教育支援センターに通級している児童生徒の出席率	60.0%	41.8%

- ・「心の教室相談員」を全小中学校に配置し、児童生徒、保護者及び教職員からの相談を受けました。必要に応じて学校の会議に心の教室相談員が参加し、学校との連携を深め、支援の仕方等について共通理解を図りました。
- ・「校内教育支援センター指導員」を全中学校及び小学校3校に配置し、教室に入ることによる不安がある児童生徒が生活、学習できる環境を整え、支援しました。
- ・学校と連携を密にしたことによって、不登校になった児童生徒に対して教育支援センターや教育相談センターの教育相談に素早く繋げることができました。
- ・学校の悩みをはじめとした児童生徒の悩み相談に対応するため、小中学生本人が相談できるホットラインの電話及びメール相談に応じました。

○就学支援体制の充実

- ・子どもたちの様々なニーズや保護者の願いをきめ細かく聞き取り、小学校では特別支援学級体験、中学校では各中学校で特別支援学級説明会を実施しました。また教育支援委員会による個別ケースの検討をもとに、就学支援を行いました。
- ・教育相談センターが中心となり、教育支援委員会の運営を行い、就学先の児童生徒達の将来の自立や社会参加を見通し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行いました。

○教育扶助（要保護・準要保護児童生徒就学援助）

内 容	目標値	実績値
就学援助認定者数	1,200人	1,109人

- ・教育機会の均等を図るため、小中学校への就学費用の支払いが困難な家庭を援助しました。

○国際理解教育支援体制の充実

- ・日本語を理解することが困難な児童・生徒に対して、我孫子市国際交流協会と連携して日本語指導者を学校へ派遣し、日常生活や学習への支援をしました。

○多層指導モデルMIMの活用推進

- ・令和3年度より、子どもの文字を読む能力に関する成長度合いを早期に把握し、様々な学力層における効果的な読みの習得を支援するため、多層指導モデルMIMを導入しました。年間2回、「デジタルMIM」や「指導実践」についての研修を行いました。

○いじめ防止対策事業

内 容	目標値	実績値
いじめ防止対策委員会の実施回数	3回	3回
いじめに関するアンケートの実施回数	2回	2回
第2回いじめに関するアンケート結果に対する取組後のいじめ件数の解消率	100%	97.8%

- ・年2回、全小中学生を対象とした「いじめアンケート」や「Q-U検査（WEBQU）」の実施により、いじめの早期発見や早期対応に取り組み、その解消や子どもたちの心のケアに取り組みました。関係機関とも密に連携し、組織的にきめ細かくいじめに対応しています。

○少年センター業務

内 容	目標値	実績値
定例街頭指導の回数	10回	16回
街頭指導における問題行動の認知件数	160件	139件

- ・非行防止・防犯活動の一環として少年指導員との連携による街頭指導を計画的に実施しました。また、不審者に関する情報を学校や関係機関に速やかに周知し、防犯活動を推進しました。

○関係機関との連携強化による相談活動の充実

- ・警察、児童相談所等との連携を強化し、丁寧な相談活動を実施しました。

○子ども部及び健康福祉部との連携強化

- ・子ども部や健康福祉部と児童生徒の虐待に関する情報や貧困などの福祉的支援を要する情報を共有することや、ケース会議を開いて的確な支援方法を模索するなど、学校と関係機関を繋ぐことができました。
- ・「療育・教育システム連絡会」は平成29年度に立ち上げた5つの部会により、切れ目のない支援に向けて情報共有を図っています。令和5年度は本部会を3回開催しました。

評価と課題

○特別支援教育の推進

- ・教育相談センターのアドバイザーにそれぞれ担当の学校が決まっていることで授業観察や日々の連絡・調整等、密接な連携が取れています。今後、児童生徒の実態や校内での支援方針をより詳細に把握し、人材を強化し、更に充実した支援が提供できるよう努めます。
- ・特別支援教育関係の研修会（校内研修会を含む。）を実施し、発達障害等のある児童生徒への支援の仕方について理解を深めていきます。
- ・学級支援員の派遣により、対象児童生徒の困り感が軽減するとともに周囲の児童生徒の学習環境が整備されました。学級支援員の配置に当たっては、配置基準に基づき、校長と学級支援員への勤務状況調査の回答、教育相談センターの巡回事業、就学相談担当からの新1年生の情報等をもとに審査を行い、総合的に判断して配置をします。

- ・教員の人材育成や若年層教員の指導力が課題です。教育課程のもとで、育成を目指す資質・能力の指導の状況や、学びに必要な一人ひとりへの支援の手立てを考えていく必要があります。

○長欠児童生徒対策事業の推進

- ・各校において心の教室相談員による相談活動の充実を図りました。今後も児童生徒、保護者や教職員の相談ニーズに応えるための体制を整備するとともに、講師を招いた研修会・ケース検討会等を通して相談体制の向上に努めます。
- ・全中学校及び小学校3校に校内教育支援センター指導員を配置し、教室に入ることに不安のある児童生徒の教育機会を確保しました。長欠児童生徒対策として効果が出てきているので、増設し、さらなる充実に努めます。
- ・長欠対策連絡協議会等を通じて、不登校への効果的な対策や予防を話し合うとともに、学校と関係機関との連携・協力を進め、不登校の予防や改善に努めます。
- ・引きこもり傾向にある児童生徒には在宅訪問による指導を行っていますが、更に学校や各相談機関との連携を強化していく必要があります。

○就学支援体制の充実

- ・今後も関係機関と密に連携し、子どもたちのよりよい就学を支援します。

○教育扶助（要保護・準要保護児童生徒就学援助）

- ・今後も経済的理由から就学費用の支払いが困難な保護者に対し、就学費用の一部支援します。

○国際理解教育支援体制の充実

- ・日本語指導については、市内小中学校に指導者を派遣し、日本語習得や学習支援を行いました。今後も支援を必要とする児童生徒の増加が見込まれることから、指導者を十分に確保するとともに、指導者と学校、教育委員会が連携しながら充実した指導や支援を行っていきます。

○多層指導モデルM I Mの活用推進

- ・M I Mの活用推進については、小学校1年生や特別支援学級を担当する先生を対象に市内全体での研修を2回開き、実際の活用方法等について周知を図りました。また、全ての小学校でM I Mの操作について研修を行いました。今後も継続して研修を行い、教職員が円滑にM I Mを活用し、子どもたちの学習におけるつまづきを事前に改善できるようにしていきます。

○いじめ防止対策事業

- ・日常の子どもたちの観察や教育相談、アンケート、Q-U検査等あらゆる手立てを用いて、今後も継続していじめの早期発見や早期対応に努めます。

○少年センター業務

- ・今後も少年指導員と連携し、計画的に街頭指導を行い、非行防止と防犯活動に努めます。不審者情報に関しては、正確な情報を学校や関係機関に迅速に発信し、防犯活動を推進していきます。

○関係機関との連携強化による相談活動の充実

- ・今後も関係機関との連携強化に努め、きめ細かい相談活動を実施します。

○子ども部及び健康福祉部との連携強化

- ・「療育・教育システム連絡会」等も活用し、今後も密接な連携と組織的な対応に努めます。

主要施策2「市民が生涯にわたって生き生きらすための学習体制の充実」

(1)「生涯学習環境の充実」

ア 学びたいときに学べる学習機会の充実

- 公民館の学級・講座や生涯学習出前講座の充実
- 鳥の博物館の教育普及活動の拡充
- 図書館サービスの充実、市民の読書活動の推進
- 移動図書館車の積極的な活用

イ 人づくり・まちづくりにつながる学習活動の支援

○時代の変化や地域の課題に対応した学習機会の提供

○学んだ成果を社会や地域で活かせる人材の育成・活用

ウ 学習施設の整備・充実

○公民館、図書館、鳥の博物館などの施設・機能の充実

エ 市民の学習活動を支える体制の整備

○生涯学習推進計画に基づく施策の推進

○生涯学習に関する情報の収集・提供と相談体制の整備・充実

○市民活動団体・NPO法人・学校・企業等との連携強化

○生涯学習ボランティアの育成・活用

○子ども部等と連携した、子どもの読書活動推進計画の推進

点 検

○公民館の学級・講座の充実や生涯学習出前講座の充実

内 容	目標値	実績値
学級・講座の実施回数	159回	160回
学級・講座の満足度	85.0%	95.0%
公民館（我孫子・湖北）及び地域交流教室の利用件数	12,100件	10,465件

- ・公民館では、のびのび親子学級や長寿大学など幼児期から高齢者までのライフステージにあった4学級、1講座を実施しました。
- ・生涯学習出前講座では、市民団体が自主的に行う学習の場に、講師として市民講師、市内大学の教員及び市職員を派遣しました。講座数は「市民講師メニュー」、「市役所メニュー」「キャンパスメニュー」と合わせて233講座となりました。
- ・市内の大学、高等技術専門校と連携し、5講座開催しました。また、生涯学習部内で社会教育主事や学芸員、司書による有資格者会議を実施し、情報の共有化を図りました。

○鳥の博物館の教育普及活動の充実

内 容	目標値	実績値
観察会参加人数（てがたん・あびこ自然観察隊）	360人	190人
観察会開催数（てがたん・あびこ自然観察隊）	18回	15回
館内啓発イベント参加者数	400人	594人
館内啓発イベント回数	10回	12回
ミュージアムショップの売り上げ額	4,800千円	3,592千円
講習会参加者数（サイエンストーク・鳥学講座・ゲストトーク）	1,500人	1,035人
市民スタッフの登録者数	25人	22人
収蔵標本数	4,100点	3,946点
標本の3Dデータ作製数	20点	2点
年間開館日数	210日	188日

- ・鳥の博物館周辺で身近な自然観察会「てがたん」及び手賀沼周辺の特徴づける環境をフィールドとして実施する自然観察会「あびこ自然観察隊」を実施しました。
- ・鳥の博物館のホームページやブログ「とりはく自然通信」では、実際に学芸員が手賀沼周辺や地域を歩いて確認できた鳥や植物などを紹介し、個人でも観察できる情報を提供しました。
- ・「日本の鳥～収蔵標本公開～」を令和5年2月18日から6月25日まで開催しました。鳥の博物館開館以来、これまでに収蔵してきた日本産鳥類の剥製標本の中から389種を展示し、日本の鳥の多様性を紹介しました。
- ・第92回企画展「猛禽 一タカ・フクロウ・ハヤブサー」をテーマに開催しました。市民スタッフによる展示交流活動、展示ガイドを再開しました。また、小中学校を対象とした「夏の遊びと研究大集合2023」も実施しました。
- ・科学的な視点からの鳥に関する情報提供として、鳥のサイエンストーク、鳥博セミナーをインターネットによるオンラインセミナー形式で実施し、見逃し配信やブログ「鳥博日記」での報告を行いました。

- ・調査活動では、毎月1回、鳥類生息状況調査を実施しました。学芸員が4月にオオバン、5月にオオヨシキリの繁殖個体数カウント調査を行いました。
- ・市民団体から寄贈を受けたジャイアントモアモニュメントを鳥の博物館の目印となるよう駐車場内に設置しました。

○図書館サービスの充実

内 容	目標値	実績値
年間貸出利用者数（12歳以下、団体は除く）	168,000人	226,641人
移動図書館貸出冊数	20,100冊	46,454冊
人口一人当たりの貸出冊数	5.8冊	6.7冊

- ・一般の利用者や児童生徒の調べもの学習にも役立てられるよう、新刊図書を中心とした資料の収集に努めるとともに、他部署との連携を積極的に進め、郷土行政資料の充実を図りました。また、貸出やハンディキャップサービスなどの質の向上や改善に向けた取組を進めました。
- ・移動図書館でのサービスについて、昨年度に引き続き学校と通常のステーションを巡回し、利用者の利便性向上に努めました。また、令和6年1月から2月にかけて布佐分館の昇降機更新工事に伴う臨時休館に対応するため、特別巡回を実施しました。

○図書館の整備・維持管理

内 容	目標値	実績値
布佐分館会議室の利用回数（年間）	113回	57回
施設の安全性達成率	100%	100%

- ・「我孫子市民図書館長寿命化計画」に基づいて、改修工事を次のとおり実施しました。

(1) アビスタ本館

- ・令和5年7月 おはなしのへや空調改修工事

(2) 布佐分館

- ・令和5年9月～令和6年2月 布佐分館外部改修工事
- ・令和6年1月～2月 布佐分館昇降機改修工事（期間中臨時休館）

- ・施設修繕では、アビスタ本館の資料持ち出し防止システム修繕を令和6年3月に実施し、布佐分館においては1階開架ブラインド修繕を行いました。
- ・湖北台分館は老朽化が著しく、現状の施設を利用し続けるのは、利用者の安全・安心が確保できないと判断し、関係各課と協議の上、運用方法を見直しました。

○学習施設の整備・充実

内 容	目標値	実績値
施設の保守管理執行	100%	100%
建設構想（案）をもとに、施設（ホール）の機能・規模について方向性を集約する	50.0%	50.0%

- ・公民館では令和2年3月に策定した我孫子市公民館長寿命化計画に沿って、改修工事及び改修に向けた設計業務等を次のとおり実施しました。

(1) 生涯学習センター「アビスタ」

- ・令和5年8月～令和6年1月 給水設備改修工事
- ・令和5年6月～10月 生涯学習センター舞台吊物設備改修工事
- ・令和5年11月～令和6年2月 生涯学習センター自動扉装置更新工事

(2) 湖北地区公民館「コホミン」

- ・令和5年4月～10月 防災設備改修工事設計業務
- ・令和5年6月～10月 昇降機改修工事
- ・令和5年4月～11月 合併浄化槽改修工事

- ・鳥の博物館では、鳥の博物館長寿命化計画に基づき、給排水設備改修工事及び受変電設備更新工事を実施しました。

○生涯学習推進計画に基づく施策の推進

- ・生涯学習推進計画の着実な推進のため、後期実施計画に基づき調査を行い、生涯学習事業の進行管理を行いました。

○生涯学習に関する情報の収集・提供と相談体制の整備・充実

- ・市民の学習活動を推進するため、市が実施する学習事業や生涯学習を支える人材・学習団体に関する情報を収集し、ホームページ等で情報提供を行いました。

○子どもの読書活動推進計画の推進

内 容	目標値	実績値
文字活字文化の日関連事業よむよむラリーのゴール数	1,535件	1,679件
児童書年間貸出冊数	130,900冊	174,683冊

- ・児童サービスについては、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校図書館との連携強化を軸にした推進を図り、学習支援のための団体貸出を移動図書館学校巡回の際に配本しました。
- ・令和6年3月に「我孫子市子どもの読書活動推進計画（第二次）」を策定しました。

評価と課題

○公民館の学級・講座の充実や生涯学習出前講座の充実

- ・公民館学級・講座については、受講後のアンケートでは概ね満足したという結果が得られました。また、4学級で学級生主体の自主的な学級を立ち上げることができました。今後、更に学んだ成果を社会や地域でいかしてもらえるよう、学習内容の充実を図ることが必要です。
- ・生涯学習の普及啓発を目的とした事業として、情報誌「生涯学習情報」を年1回発行しました。また、学習情報の提供としては「イベント情報・生涯学習人材情報・生涯学習団体グループ情報などの提供」「生涯学習出前講座の実施」などを行いました。今後も継続的な出前講座のPRのほか、市民の自主的な学習活動の支援を目的とした各種の生涯学習に関連する事業についても積極的にPRをしていく必要があります。
- ・出前講座の利用は、103件、参加人数1,995人で、前年度より375人増加しました。今後も、出前講座の利用が促進されるよう情報提供の充実を図るとともに講師となる新たな人材の発掘を行います。
- ・公民館及び地域交流教室の利用件数については、令和5年度に新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したこともあり、前年度と比較すると約443件増加しています。

○鳥の博物館の教育普及活動の充実

- ・オンライン形式で実施した鳥のサイエンストーク、鳥博セミナー、鳥学講座は、見逃し配信期間を設けたこともあり、参加者が大きく増加しました。今後も公益財団法人山階鳥類研究所と連携しながら多くの方が気軽に参加できるオンライン形式を継続し、情報を提供していきます。
- ・博物館資料を利用した教育普及活動として、企画展、展示交流、体験学習など様々な学習支援を行い、市民スタッフが観察会のガイド役や展示交流スタッフとして展示の魅力を伝えていきます。
- ・鳥類生息状況調査は、企画展や調査研究報告等で公表していますが、調査を継続し、地域の自然をモニタリングするとともに、より広く情報提供することが大切だと考えられます。
- ・入館者数は、24,971人で、給排水・受変電設備更新工事に伴い令和5年11月7日から令和6年3月31日まで休館していたため、前年度より2,434人減少しました。博物館のおもしろさ、魅力を高めるためには、常設展示のリニューアルや情報のアップデート、更には老朽化した設備の更新が課題です。
- ・3Dプリント模型は、館内で展示し、ホームページでも公開しました。当初目指していた学校での活用までには至りませんでした。引き続き、3Dプリント模型の活用を進めていきます。

○図書館サービスの充実

- ・おはなし会や読書講演会、講座を開催し、子どもから大人まで広く読書普及に努めるとともに、貸出冊数の増加に繋げていきます。
- ・図書館ホームページを活用して、情報発信に努めました。また、電算システムを利用して読書普及を図るための事業として「読書マラソン大会」を年3回実施しました。今後は大会参加者を増やし、市民の読書活動が広がっていくようPR方法の検討が必要です。

- ・移動図書館については、ルートや曜日などを工夫し、学校巡回を含めて効率の良い運行を行いました。子どもたちが自分自身で本を選べるようにしたことにより学校への巡回は大変好評で、子どもたちの読書活動や調べ学習に役立っています。
- ・対面朗読担当・読書普及担当の市民スタッフに研修を実施し、読書普及を進めていきます。
- ・ハンディキャップサービスにおいては、デジタイズ録音図書を市民団体と協働で作成することで所蔵点数を増やしていきます。

○図書館の整備・維持管理

- ・「我孫子市民図書館長寿命化計画」をもとに、老朽化した設備の計画的な更新を図っていく必要があります。また、令和4年度に作成した「図書館運営今後のあり方」の方針に基づき、図書館を運営していくことがより良い図書館サービスに繋がっていくものと考えます。
- ・湖北台分館については、「湖北地区公共施設（第1期整備）の整備方針」における第2期整備での検討を関係各課とともに進めていきます。

○学習施設の整備・充実

- ・生涯学習センターでは、総合管理運營業務委託の中で、利用者が安全、安心に利用できるように受託者職員において施設の管理運営に努めました。また、湖北地区公民館では、指定管理者が市内の大学との共催事業の実施や、初めて利用する全ての団体に利用方法の説明を行うなど、利用者の拡大に努めてきました。
- ・施設修繕では、生涯学習センターの給水設備改修工事、自動扉更新工事、舞台吊物設備改修工事、和室畳の修繕、自家発電設備修繕、図書館受付天井雨漏り修繕などを実施しました。湖北地区公民館では、昇降機改修工事、合併浄化槽改修工事、自家発電機修繕、雨漏り修繕を実施しました。引き続き、市民が安全で快適に利用できるよう努めるとともに、老朽化した設備の計画的な更新を図っていく必要があります。
- ・鳥の博物館は、開館から30年以上が経過し老朽化が目立つことから、鳥の博物館長寿命化計画に基づき、計画的に施設の更新を図っていく必要があります。

○生涯学習推進計画に基づく施策の推進

- ・生涯学習推進計画の実施計画に位置付けられた171事業の進行状況調査を行った結果、ほぼ順調に執行することができました。今後の課題としては、参加者数の確保、事業のPR、市民スタッフなどの育成、他部署や学校との連携などを図っていく必要があります。
- ・生涯学習推進事業では、今後も連携を強化し、多様化する学習ニーズに対応した講座が実施できるよう進めていく必要があります。

○生涯学習に関する情報の収集・提供と相談体制の整備・充実

- ・市民一人ひとりの学習ニーズに合った支援を行うためには、学習情報の収集と提供、相談、人材情報の充実が重要です。そのため、学習情報の収集範囲の検討を進めるとともに、利用促進を図る必要があります。

○子どもの読書活動推進計画の推進

- ・令和5年度は「子どもの読書活動推進計画」の最終年度となったため、新たに「子どもの読書活動推進計画（第二次）」を策定しました。今後も学校をはじめとする関係各課と連携を図りながら我孫子で育つ子どもたちの読書活動を支えていきます。

(2)「スポーツの振興」

ア スポーツ施設の管理・整備と民間施設等の活用

- スポーツ施設の適正な維持管理
- 民間スポーツ施設の活用や近隣市施設の相互利用の推進

イ 生涯スポーツの推進

- スポーツ推進委員と連携した総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- 生涯スポーツを支えるスポーツ指導者の養成
- スポーツ推進計画の推進

ウ スポーツを楽しむ機会の充実

- 市民が気軽に参加できるスポーツイベント等の開催

点 検

○スポーツ施設の適正な維持管理

- ・屋外体育施設の草刈り、グラウンド整備など日常的な維持管理に加え、令和5年度は、市民体育館第2変電設備等更新工事、武道場床改修工事を行いました。

○指定管理者による運営

- ・市民体育館及び有料公園施設等のスポーツ施設については、令和5年度から「アクティオ・フクシ共同事業体」を指定管理者として維持管理し、運営しました。

○学校体育施設開放事業及び民間プールを利用したプール開放事業の実施

内 容	目標値	実績値
学校開放の利用人数、プール開放の利用人数	210,000人	162,637人

- ・市民の健康増進及び体力の向上を図るため、スポーツ活動などを行う団体に、年間を通じて市内の小中学校の体育館、武道場、校庭を開放しました。
- ・学校の夏休みの期間を利用し、小中学生を対象に民間プールを開放しました。

○総合型地域スポーツクラブの育成

内 容	目標値	実績値
総合型地域スポーツクラブ会員数	500人	402人
スポーツ大会出場奨励金交付件数	200件	198件

- ・既存の6クラブに続く新たな総合型地域スポーツクラブ「アビコ・ユナイテッド」が設立されました。

○スポーツイベントの開催

内 容	目標値	実績値
うなきちカップ参加人数	710人	476人
手賀沼エコマラソン参加人数	10,000人	7,202人

- ・うなきちカップ、手賀沼エコマラソンの他、チャレンジスポーツフェスタ、ファミリースポーツテスト、新春マラソン大会、ボールゲームフェスタを開催しました。

評価と課題

○スポーツ施設の適正な維持管理

- ・安全で快適に活動できる環境を維持していくため、引き続き、老朽化した施設の計画的な改修を行っていく必要があります。

○指定管理者による運営

- ・市民体育館及び有料公園施設等のスポーツ施設の維持管理・運営については、指定管理者のもとで円滑かつ適正に執行しました。

○学校体育施設開放事業及び民間プールを利用したプール開放事業の実施

- ・市内小中学校の体育施設については、令和5年度に新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したこともあり、利用者の増加となりました。
- ・プール開放事業については、学校プール施設の老朽化や昨今の異常気象による熱中症の危険性があることから、令和5年度から、小中学生を対象に市内の屋内民間プールを活用して実施しました。「熱中症になる心配がなくなり、安心して利用できる」といった好評の声を多く頂きました。

○総合型地域スポーツクラブの育成

- ・陸上や球技を中心として活動する「アビコ・ユナイテッド」が総合型地域スポーツクラブとして令和6年3月2日に設立されました。今後、設立した各クラブが活動の拡充等を図り、更に自主的な運営ができるよう、スポーツ推進委員を中心に支援していきます。

○スポーツイベントの開催

- ・子どもから大人までスポーツに親しむ環境づくりの推進に取り組みました。更に参加者を増やせるようPRに努めていきます。

(3) 「文化芸術活動への支援と地域文化の継承」

ア 文化芸術活動への支援と環境整備

- 後援等の事業による文化芸術活動の充実
- 既存施設の効率的利用の促進
- 新たな大規模ホールを含めた文化施設の調査研究

イ 新たな文化芸術活動の創出

- 文化芸術活動や団体に関する情報の発信
- 文化芸術活動にふれる機会や参加する機会の充実
- 文化芸術活動団体との協働のしくみを見直し、新たな魅力の創出

ウ 地域文化・郷土芸能の保存と継承

- 生活文化や郷土芸能の聞き取りや現地踏査などの調査・研究
- 生活文化や郷土芸能の継承

エ 歴史的・文化的遺産の整備・活用

- 指定文化財制度や文化財登録制度による文化財の保存・活用
- 文化財保存活用地域計画に基づく整備・活用の推進

オ 埋蔵文化財や歴史資料の調査・研究

- 埋蔵文化財や歴史資料に関する調査・研究の推進
- 埋蔵文化財や歴史資料に関する報告書・資料集等の刊行

カ 歴史的・文化的遺産に関する情報発信の拡充

- 歴史的・文化的遺産を公開する場や機会の確保
- 地域の歴史や文化に親しめる環境づくりの推進

点 検

○我孫子市民文化祭

内 容	目標値	実績値
市民文化祭出演団体数	32団体	26団体

- ・市民文化祭のプレイベントとして、伝統文化や芸術に触れ、より関心を持ってもらえるよう「みんなの体験会」を実施しました。
- ・第66回市民文化祭を実施しました。

○文化団体等の自主事業への支援

内 容	目標値	実績値
後援等事業の承認件数	70件	72件
市民参加型コンサートの来場者数	100人	80人

- ・市民団体が主催する事業等に対して、市がその趣旨に賛同し、共催・協力・後援を行うことで団体の活動を支援しました。
- ・市民参加型コンサートとして、白樺文学館の市民スタッフによるピアノ演奏と朗読会「志賀直哉生誕140周年白樺コンサート」を市民プラザで開催しました。

○郷土芸能祭

- ・第43回郷土芸能祭を開催しました。

○めるへん文庫

内 容	目標値	実績値
めるへん文庫ワークショップの開催数	1回	1回
めるへん文庫の刊行数	1冊	1冊
子どものための舞台鑑賞の来場者数	200人	226人

- ・子どもたちが創作活動を行い、豊かな感性を育むよう、めるへん文庫事業を実施しました。

○文化財保存活用地域計画

内 容	目標値	実績値
文化財保存活用地域計画協議会の開催数	2回	2回
文化財審議会の開催数	2回	2回
説明板・誘導板の設置・更新数	2基	5基
文化財指定件数	1件	1件

- ・令和2年度に策定し、文化庁より認定された「我孫子市文化財保存活用地域計画」をもとに文化財の保存活用を図るため、文化財審議会において市指定文化財の追加を諮り、説明板・誘導板を設置して周知を図りました。

○旧井上家住宅の保存と活用

- ・我孫子市の所有となった旧井上家住宅については、清掃・風入れ等の日常管理を行いながら、井上家と干拓事業に関する展示パネルを作成し、建物周辺や庭について部分公開を実施しました。また、映画のロケ地となったことから映画撮影状況を報告するパネル展、我孫子東高校茶道部によるお茶会を開催しました。民間のキッチンカー団体とイベント開催日時を合わせて集客を図り、イベント開催方法を工夫しながら、地域住民の交流の場として活用しました。
- ・千葉県観光地魅力アップ整備事業補助金を利用して、屋外トイレを設置し、観光客の利便性を向上しました。

○埋蔵文化財や歴史資料の保存と活用

内 容	目標値	実績値
発掘調査実施率（実施件数／発掘調査しなければならない件数）	100%	100%
出版掲載等許可実施率（許可数／申請数）	100%	100%
閲覧申請対応率（閲覧数／申請数）	100%	100%
発掘調査報告書の刊行数	2冊	5冊
市史関係図書の刊行数	1冊	1冊

- ・埋蔵文化財については、毎年実施している発掘調査の報告書を刊行したほかに、報告書刊行を通じて明らかになった発掘調査成果について市民向け講座や小中学校での郷土学習にいかしました。

評価と課題

○我孫子市民文化祭

- ・毎年、市内で活動している文化団体からなる実行委員会を組織し、音楽・芸能・展示の部門で、日頃の活動成果を市内の各会場で開催しています。今後は、市民の自主的な活動を応援するために参加者の輪を広げていく必要があります。

○文化団体等の自主事業への支援

- ・市民参加型コンサートについては、参加団体が減少傾向にあり、事業の実施手法等について再検討する必要があります。

○郷土芸能祭

- ・古くから伝わる伝統芸能は、継承団体への支援や後継者育成が課題であり、継承団体や小中学校の郷土芸能クラブによる発表の場である郷土芸能祭を今後も継続して実施していく必要があります。

○めるへん文庫

- ・めるへん文庫は第22回目の募集を行い、99編の応募がありました。将来における我孫子の文化の担い手である子どもたちの感性を育む上でとても重要な事業であり、今後も充実を図り、継続することが必要です。

○文化財保存活用地域計画

- ・「我孫子市文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財の保存活用を計画的に進めていく必要があります。

○旧井上家住宅の保存と活用

- ・整備工事が完了した二番土蔵と新土蔵を様々なイベントに活用して普及活動を実施するとともに、今後の施設活用のニーズをくみ取っていきます。また、母屋保存整備工事に伴う実施設計に基づき、メインとなる母屋の活用を意識しながら保存整備を図っていきます。今後、布佐の活性化の拠点となる施設を目指すため、令和6年度から旧井上家住宅保存活用検討委員会を設置します。

○埋蔵文化財や歴史資料の保存と活用

- ・発掘調査報告書の刊行については、全体数から比較すると未報告のものがまだ多くあり、国庫補助金を活用した効率的かつ継続的に刊行できる体制作りや、出土した土器の展示、公開できる場の確保が求められています。

- ・歴史資料については、令和3年度に布佐南小学校の余裕教室を利用して井上家文書をはじめとした資料全般を保存しましたが、全ての文書資料の保存は難しく、また、民具等の保存場所の確保が課題となっています。そのため、令和5年度に旧ヤング手賀沼の建物を収蔵庫として利用できるよう設計し、令和6年度に改修工事を行います。

IV 教育委員活動状況

1 教育委員会会議への出席

教育委員会会議は、我孫子市教育委員会会議規則で毎月1回開催される定例会と必要により開催される臨時会があります。

令和5年度は、定例会を12回、臨時会を2回開催しました。

令和5年度定例教育委員会（令和5年4月から令和6年3月まで）

(1) 概要

開催場所	水道局（大会議室）
傍聴人の定員	無
傍聴の手続	会議の開催時刻前に会場受付で、傍聴券に氏名住所を記入
傍聴人の発言の機会の有無	無

(2) 定例教育委員会開催状況

回	開催日時	議 題
第4回	4月26日 午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市教育委員会の所管に係る死者情報の開示に関する規則の制定について ・我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について ・我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について ・我孫子市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について ・我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会委員の委嘱について ・我孫子市生涯学習審議会委員の委嘱について ・我孫子市部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について ・我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の委嘱について ・令和6年度使用教科用図書採択に係る東葛飾東部採択地区協議会委員の選任について
第5回	5月25日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市文化財審議会委員の委嘱について ・我孫子市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱を廃止する告示の制定について
第6回	6月27日 午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市鳥の博物館展示リニューアル基本計画検討委員会委員の委嘱について

第7回	7月27日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について ・令和6年度使用小・中学校用教科用図書、文部科学省著作教科書、拡大教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について
第8回	8月23日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員の委嘱について ・我孫子市指定文化財の指定について
第9回	9月27日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市就学援助要綱の一部を改正する告示の制定について ・我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会委員の委嘱について
第10回	10月24日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の点検・評価報告書の提出について
第11回	11月22日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・議案なし
第12回	12月26日 午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市ふれあいキャンプ場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
第1回	1月25日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市使用料条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市地域学校協働活動推進事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について ・専決処分について（損害賠償の額の決定） ・専決処分について（損害賠償の額の決定）
第2回	2月20日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市第3期教育振興基本計画の策定について ・令和6年度我孫子市教育施策の策定について ・工事請負契約の締結について ・令和5年度末県費負担教職員の人事異動の内申について
第3回	3月22日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について ・我孫子市子どもの読書活動推進計画（第二次）の策定について ・我孫子市教育委員会人事異動について

※委員会の開催については、暦年開催となることから、令和5年4月開催は第4回開催となります。臨時会の開催についても同様の取扱いとなります。
 ※定例委員会終了後は、随時勉強会を開催しています

(3) 臨時教育委員会開催状況

回	開催日時	議 題
令和5年 第1回	10月31日 午前10時	・我孫子市湖北地区公民館指定管理者の指定について
令和6年 第1回	2月27日 午後1時30分	・工事請負契約の締結について

2 学校行事・訪問、研修等への参加

(1) 学校行事

○小・中学校入学式	小学校	令和5年	4月12日
	中学校	令和5年	4月11日
○小・中学校卒業式	小学校	令和6年	3月15日
	中学校	令和6年	3月13日
○小学校運動会・中学校体育祭	小学校	令和5年	5月20日
		令和5年	5月21日
		令和5年	5月27日
	中学校	令和5年	9月9日
		令和5年	9月16日
		令和5年	9月26日
○市内小・中学校陸上競技大会	小学校	令和5年	10月18日
	中学校	令和5年	5月18日
○音楽発表会		令和5年	10月4日
		令和5年	10月5日

(2) 学校訪問

○教育委員学校訪問

令和5年11月21日 久寺家中学校

令和5年11月28日 根戸小学校

(3) 教育委員研修会・総会等

○総会・研修会等

令和5年 5月16日 東葛飾地区教育委員会連絡協議会定期総会及び
研修会

令和5年 5月23日 市町村教育委員会連絡協議会定期総会

令和5年 5月26日 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び
研修会

(4) その他行事

○令和6年二十歳成人式

令和6年 1月7日

V 学識経験者の意見

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づく)

我孫子市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について

この所見は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条第2項の学識経験者の知見の活用に関するものと考えている。

1 点検・評価の基本的な仕組みについて

我孫子市においては、「我孫子市行政経営推進規則」により、教育委員会を含めて全庁の施策及び事務事業について評価し、その評価結果を予算編成、人員配置、組織編制、事務事業の改善、人事評価等に活用することにより、行政経営の効果的かつ効率的な推進を図っている。この評価結果等は、市の広報・ホームページに掲載し、公表している。この評価制度は平成17年から実施されており、実績も出ているところである。

我孫子市が地教行法第26条に基づき行っている点検・評価の内容は、事務事業事後評価に加えて、必要に応じて事前の検討・評価を行い、進行管理等も行うなど十分な方法で行われており、その実施のための組織体制や結果の利用も明確になっている。

2 点検・評価の内容について

我孫子市教育委員会は「令和5年度教育委員会教育行政施策」「令和5年度我孫子市教育施策」の主要施策を基に点検・評価報告書を作成している。

報告書では主要施策のそれぞれについて点検を行い、評価と課題について取りまとめている。主要施策と点検と評価・課題に関する内容は以下のとおりである。

主要施策1 「子どもの創造性と自主性を育む教育の充実」

(1) 「学校教育の充実」

布佐中学校区の小中一貫校についての学習環境の整備、各小学校から報告された危険個所の対策等、継続した対応が必要な課題も見られるが、前年度から導入された目標値・実績値によると、令和5年度も各項目において高い実績値が維持されている。特に、幼保小連携・接続の実践・交流回数は、53回から70回に増加しており、増加の要因として、新しい生活様式を踏まえた交流活動や動画等を通じた交流活動から、直接交流活動の再開実施と記されている。子ども同士の交流活動、子どもと大人を交えた交流活動に加え、教職員の交流活動による情報共有により、双方向性のあるアプローチカリキュラムが形成されることから、今後も継続した交流活動の実施が望まれる。また、国際理解教育の推進においては、ALTが全小中学校に配置されたことが報告されており、教育の機会均等を保持する点でも望ましい事である。

(2) 「地域に根ざした教育の充実」

学習図鑑「ふるさと手賀沼」のデジタルアーカイブ化の導入を目指した検討が着手されている。地域の資料をインターネット上で閲覧することができるようになれば、冊子資料の利用時より児童への情報モラル教育が必要となるが、過去の資料を含めてタブレットで閲覧することが可能となり、価値のあることと考えられる。

地域の教育資源や諸団体とのネットワークを構築した子どもたちの体験活動や地域貢献活動など、地域に根ざした教育が進展しつつあることが報告されている。一方で、前年度指摘された見守り活動などのボランティアの高齢化に加え、学生数の減少による学習支援や学校行事への支援を行うボランティアの減少が報告されている。18歳人口は令和3年から減少傾向が続いており、同様の問題が続くことが考えられる。小中学校からの要請が増えている現状を踏まえつつ、ボランティアの依頼先を拡大、検討する時期にあると考えられる。

(3) 「子どもの成長・自立への支援」

3名の教育相談センターのアドバイザーが、それぞれの学校の詳細な相談内容を聞き取り、必要な支援に対応する工夫を行うというきめ細やかな支援がなされており、教育・発達相談継続ケースの利用者の満足度は、前年度の85.0%から94.0%に増加している。また、児童生徒の不登校率は、全国の不登校率より高いものの、「校内教育支援センター指導員」を全中学校及び小学校3校に配置し、教室に入ることに不安がある児童生徒が生活、学習できる環境を整える支援の展開や、学校と連携を密にし、不登校になった児童生徒に対して教育支援センターや教育相談センターの教育相談に繋げる支援の継続が行われ、丁寧な対応がなされている。

国際理解教育の支援体制については、日本語習得や学習支援が行われており、指導者と学校、教育委員会の連携による指導や支援について述べられている。日本語習得に加え、これまでの学習の内容や学習する学年の違いから生じる困難さもあると考えられるため、そうした困難さを考慮に入れた支援が望まれる。

主要施策2 「市民が生涯にわたって生き生きらすための学習体制の充実」

(1) 「生涯学習環境の充実」

公民館の学級・講座の実施回数とその満足度、図書館の年間貸出利用者数、児童書年間貸出冊数等の実績値は前年度同様、高い利用実態が示されている。自然観察会の参加人数は伸び悩むものの、鳥の博物館の館内啓発イベント参加者数は、前年度の267人から令和5年度は594人と大幅に増加している。

生涯学習を行う機会の提供の面では充実しているが、老朽化した施設や設備の計画的な更新が現状として挙げられている。

(2) 「スポーツの振興」

本項目での令和5年度の注目すべき事項は、プール開放事業である。前年度の当該事業について、学校施設の老朽化や熱中症警戒アラートの発令、感染症等影響より監視員が集まらない等の課題が挙げられていたが、屋内民間プールの活用により、前年度の課題が解消され、学校開放の利用人数、プール開放の利用人数の増加に寄与していることが見て取れた。

(3) 「文化芸術活動への支援と地域文化の継承」

映画ロケ地となった旧井上家住宅の映画撮影状況のパネル展、我孫子東高校茶道部によるお茶会、イベント開催日程の調整など様々な工夫が見られる。また、課題として挙げられてきた歴史資料の保存場所として、旧ヤング手賀沼の建物を収蔵庫として利用できるよう設計し、令和6年度から改修工事と記載されている。我孫子市の貴重な歴史について、引き続き周知に努めることが望まれる。

3 点検・評価の妥当性について

我孫子市教育委員会は、教育行政の基本方針を「個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進」とし、これに基づき主要施策を策定し、学校教育及び地域における活動・事業に取り組んでいる。

点検・評価は、この主要施策の各々について行われる。各点検・評価は、実施された施策に対して具体的に行われており、内容も適切かつ妥当であると考えている。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことを受け、人々の動きが以前の状況に戻ってきたことが各活動の利用実態からも示されている。そうした状況の中、施設の老朽化に対する改修・整備が計画的に進行していることが報告されている。

概して、前年度から継続して高い実績値を示す項目が多く、また、過年度や前年度の点検から継続した対応や、課題に対する発展的対策が講じられていた。具体的には、幼保小連携・接続の実践、交流回数の増加や、教育相談センターのアドバイザーによる学校の相談内容に対応した支援、校内教育支援センター指導員

による児童生徒への対応などの継続した教育活動、ALTの全小中学校配置、学校施設の老朽化や熱中症対策に対応した民間の屋内プールの開放である。これらの省察から導き出された対応や対策は評価されるものであり、主要施策に対する点検・評価は今後の活動に活かされることが期待できるものである。

川村学園女子大学

教育学部児童教育学科 教授 加藤美由紀

資

料

I 部の運営方針及び課の目標設定

1 「教育総務部の運営方針」

- 「我孫子市教育大綱」と「我孫子市教育振興基本計画」に基づき、教育行政を推進します。
- 学校教育の充実（「豊かな心の育成」、「確かな学力の育成」、「健やかな体の育成」の推進を図り、『生きる力』の育成に努めます。）
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の視点で学力向上に努めます。
 - ・『小中一貫教育の推進』に努め、各中学校区で作成したグランドデザインを達成すべく支援します。また、小中一貫教育基本方針に基づき作成した共通カリキュラムを、全中学校区で計画的に教育課程に組み込んで進められるよう支援します。また、GIGAスクール構想に基づき整備された一人一台端末を活用し、ICT教育を一層推進します。
 - ・幼保小連携については、「交流」と「カリキュラム」で連携を深めていきます。
 - ・市費で配置している外国語指導助手（ALT）、ICT教育支援員、理数教育支援員、学校司書、スクールサポート教員、学級支援員等会計年度任用職員の効果的な活用と配置に努めます。
 - ・「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」に基づき、教職員が、生き生きと健康でやりがいを持って子どもに向き合える環境となるように取り組みます。
 - ・Q-U検査（楽しい学校生活を送るためのアンケート）及びいじめアンケートを継続して実施し、個々の子どもたちへのきめ細かな対応に取り組むとともに学級経営を支援します。
 - ・給食における地産地消の推進をはじめ食に関する教育の充実やスポーツに関する教育を通して体力の向上に努めます。
 - ・「学校施設個別施設計画」に基づき、子どもたちが安心して快適に学べる教育・学習環境の充実を図ります。また、布佐中学校区の学校の在り方について「布佐中学校区の学校の在り方検討委員会」を開催し、施設一体型の小中一貫教育を含めた検討を行い、令和5年度末を目途に、布佐中学校区の児童生徒にとつ

て、最適な教育環境、学校の在り方について方向性をまとめます。

- ・信頼される学校づくりを推進するため、教職員のモラールアップ研修、不祥事防止研修を積極的に実施します。教育委員会と各学校の連携を密にし、風通しの良い組織体制と職場環境整備に取り組みます。
- ・国や千葉県の示す部活動の地域移行については、我孫子市の実情等を十分に把握し、適切に行われるように、生涯学習部や関係団体等と連携し、体制を整備していきます。

○地域に根ざした教育の充実

- ・郷土の歴史や文化に関する教育を充実させて郷土愛の育成を図ります。
- ・各学校における学校運営協議会の適正な運用を確保し、地域学校協働活動の充実、学校評価の活用を図りながら学校と地域との連携・協働体制を構築し、地域とともにある学校づくりを推進します。

○子どもの成長、自立への支援

- ・自立への支援を図るため、就学支援制度などの活用を推進します。
- ・子どもたちの生きる力を育むため、子どもの体験活動を子ども部と連携して実施します。
- ・いじめ防止対策推進条例及びいじめ防止対策基本方針に基づき、いじめを人権侵害と認識し未然防止に取り組みます。また、関係機関と連携し、健全に子どもが成長できるよう引き続き支援していきます。
- ・配慮が必要な児童生徒とその保護者を支援するために、学校、家庭、子ども相談課等と一層の連携を図り、教育相談センターの相談体制の充実に努めます。
- ・不登校対策を推進するため、教育支援センター（適応指導教室）は一人ひとりの子どものに合った教育の在り方を考え支援します。また、教育支援センターを中核とした相談・支援体制をさらに充実させます。

(総務課の目標設定)

- 第2期教育振興基本計画を推進し、進行管理を適切に行うとともに、令和6年度からスタートする次期計画の策定作業を進めます。
- 総合教育会議の開催にあたっては、市長と教育委員とのスムーズな意思疎通が図れるよう、秘書広報課と連携して対応します。
- 子どもたちが安心・安全で快適な学校生活を送れるよう、教育・学習環境の充実に努めます。
- ・学校施設個別施設計画を推進し、学校施設の長寿命化改修等を計画的に実施します。
- ・老朽化等による学校施設の不具合や包括委託の現地調査による緊急性の高い修繕箇所に対応し、適正な教育環境の維持に努めます。

(学校教育課の目標設定)

- ・健康診断の実施と健康相談、歯科指導、感染症の予防等を通じて児童生徒及び教職員の健康保持と学校保健活動の充実に努めます。
- ・児童が安全で安心な学校生活を送れるよう小学校に安全管理員を配置するとともに、通学路の安全点検等を実施し、関係各課と連携しながら通学路の安全確保に取り組めます。
- ・健康な子どもを育てるために学校給食の充実に努めます。食に関する指導を推進し、給食に「我孫子産野菜の日」を設けるなど地産地消を推進します。
- ・布佐中学校区の学校の在り方について、様々な方向から検討を行い、令和5年度末を目途に、布佐中学校区の児童生徒にとって最適な教育環境、学校の在り方について方針をまとめます。
- ・小中学生がいる家庭で、経済的理由により就学費用の支払いが困難な保護者に、就学費用の一部を援助していきます。
- ・安心して快適に学べる教育・学習環境をつくるため、学校の備品を更新するなど、教育機材などの整備、充実に努めます。

- ・個に応じたきめ細やかな学習指導ができるようスクールサポート教員等の配置を適正に行います。
- ・「我孫子市立小中学校職員の働き方改革推進プラン」（平成31年施行・令和4年4月一部改定）の進捗状況を学校訪問での聞き取りや報告等から検証し、働き方改革が進むように指導支援を継続していきます。

(指導課の目標設定)

- 子どもたちに学習指導要領の示す「生きる力」を育むために、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の三つの力を育成する教育を、小中一貫教育の視点を持ちながら推進していきます。
- ・人生を拓く「確かな学力」を育てるために、教職員の資質能力向上に向けた各種研修を充実させます。
- ・言語活動の充実、体験的活動の充実、道徳教育の充実を図り、「豊かな心」の育成、望ましい人間関係の育成を図ります。
- ・全国学力・学習状況調査及び市独自の学力調査の結果を有効に活用し、実践の検証を行うとともに、指導の評価・改善を継続的にを行い、個に応じた指導の充実を図ります。
- ・「健やかな体」の育成を目指し、教育活動全体を通じた体力の向上推進を図るとともに、食に関する教育に努め、健康教育を推進します。
- ・GIGAスクール構想に基づき、ICT教育の推進に努めます。また、情報活用能力を育成し、情報化社会に参画する態度を養います。
- ・子どもたちの発達段階に応じたキャリア教育を推進するとともに、各学校における学校運営協議会の適正な運用を確保し、地域学校協働活動の充実を図りながら学校と保護者、地域が連携・協働する仕組み作りを支援します。
- ・外国語・外国語活動および国際理解教育推進のため、ALT（外国語指導助手）の配置とその効果的な活用に努めます。また、小中学校の円滑な接続ができるように、小学校教員、中学校教員とALT（外国語指導助手）との連携を密にします。

- ・幼保小連携では、子どもたちの育ちと学びを繋げるために「交流」と「カリキュラム」で連携を深めていきます。
- ・小中一貫教育の推進に努め、各中学校区のグランドデザインを基に、学校と保護者そして地域がお互いに協働しながら、それぞれの中学校区の特徴を生かした教育を展開していけるように支援します。また、我孫子市小中一貫教育基本方針に基づいたカリキュラムを、全中学校区で計画的に教育課程に組み込んで進められるよう支援します。
- ・ふるさと我孫子を愛し、誇りに思う子どもを育成するため、地域の資源を生かした学習を進めていきます。
- ・いじめ防止対策推進条例及び基本方針を踏まえ、市としての防止施策の実施及び各学校の防止具体策を支援します。また、いじめ防止対策委員会を年3回開催し、専門的かつ客観的な視点から、市及び学校における課題及びその防止策について検討し、改善に努めます。さらに、関係機関と連携し、健全に子どもが成長できるよう支援していきます。
- ・WEBQUの結果を有効に活用し、学級経営を支援します。
- ・学校図書館の計画的活用を通して、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努めます。また、児童生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実させるため、学校図書館利用に伴う学校司書の効果的配置及び活用に向けた研修会や取組を進めます。
- ・国や千葉県の示す部活動の地域移行については、我孫子市の実情等を十分に把握し、適切に行われるように、生涯学習部や関係団体等と連携し、持続可能な体制を段階的に整備していきます。

(教育相談センターの目標設定)

- 1 教育・発達相談事業を推進します。子どもの健やかな育ちを支えるために、子どもと保護者の相談に適切に対応し、学校をはじめ関係機関と連携していきます。

- 2 特別支援教育を推進します。教育支援委員会の適切な運営と就学支援の充実を図ります。教育相談センターアドバイザー事業、巡回事業、教職員研修の実施等を通して児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対する教育を進めます。特別支援教育コーディネーターの支援については、校内委員会の充実、個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用の充実を図れるように支援し、個別支援計画、指導計画の目標達成のために学級支援員の適切な配置も図ります。
- 3 切れ目のない支援体制の構築を療育・教育システム連絡会で図ります。
- 4 長期欠席児童生徒対策事業の強化をします。教育相談センター及び教育支援センターが、学校と協力し不登校の予防・解消を図れるように支援します。学校においては、新たに校内教育支援センターを中学校全校と小学校3校に設置し、多様な学びを確保します。また、児童生徒からの相談を心の教室相談員が適切に受けられるよう相談員のスキルアップを図り、体制を整備します。

2 「生涯学習部の運営方針」

○生涯学習環境の充実

- ・公民館、図書館、鳥の博物館などでは、互いに連携しながら地域特性や社会動向、学習ニーズを踏まえた学習機会の充実に努めます。また、学習情報の提供・学習相談等により、自主的な学習活動を支援します。
- ・図書館では、移動図書館車の活用を推進するとともに前年度実施したアンケート結果を基に「第二次子どもの読書活動推進計画」を策定し、学校や関係機関等との連携をさらに進め、子どもが自主的に読書活動を行えるような環境を整えていきます。
- ・施設の整備・充実では、公民館、図書館、鳥の博物館などの施設機能の充実に努めます。適正な維持管理や計画的な修繕を行うとともに、学校施設や既存施設を有効活用し、身近な学習の場の確保に努めます。特に鳥の博物館では展示リニューアルに向けた計画作成を進めます。
- ・学習で得た知識や経験を社会で活かすしくみづくりを進め、まちづくり活動へと発展するよう支援します。

- ・新たな文化交流拠点施設について、関係課と情報共有するとともに、関係団体との意見交換を行うなど、引き続き施設の文化芸術発信機能について検討していきます。

○文化芸術活動への支援と地域文化の継承

- ・市民が文化芸術に触れ、参加できる機会を充実するとともに、文化芸術活動の創出や地域固有の文化の保存・継承に取り組みます。
- ・「我孫子市文化財保存活用地域計画」に基づき、杉村楚人冠記念館、旧村川別荘、旧井上家住宅などの史跡や白樺文学館などの文化的資源を「我孫子遺産」として積極的に保存・活用を図り、さらに効果的な事業運営に取り組みます。また、出土遺物や歴史資料の保管場所を確保するとともに文化財整理に採用したデータベースとリンクするスマホアプリを使えばいつでも誰でも資料検索できるようにするなど、文化財の活用を図っていきます。
- ・学校部活動の地域移行に伴い、文化連盟など地域の文化団体と協働し、新たな体制づくりを進めます。

○スポーツの振興

- ・令和4年度に策定した「我孫子市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員など地域の人材と連携したイベントの実施、総合型地域スポーツクラブの活動支援などを通して、身近な場所でスポーツを楽しむ、健康な生活が送れるよう生涯スポーツを推進します。また、生涯スポーツを支える指導者の育成に関係団体等と連携して取り組みます。
- ・体育施設の整備・充実では、市民体育館をはじめとした体育施設の計画的な修繕を行うとともに、学校体育施設開放の適切な管理運営、民間スポーツ施設の活用や近隣市のスポーツ施設との相互利用によるスポーツ・レクリエーション活動の環境づくりに取り組みます。
- ・学校部活動の地域移行に伴い、スポーツ協会やスポーツ少年団など地域のスポーツ団体と協働し新たな体制づくりを進めます。
- ・五本松運動広場の再整備にあたって、サッカーやラグビーを中心とした屋外競技に利用可能なグラウンドを整備するため、基本計画を策定します。

(生涯学習課の目標設定)

1 生涯学習推進事業

- 公民館の学級・講座、単発講座では時代の変化やニーズに合った内容や、まちづくりに発展していくよう、社会や地域の課題をテーマとした内容を実施します。また、従来の対面式の講座形式に加え、ICT機器の活用によるオンライン講座の実施など、様々な手法による学習機会の提供を検討します。
- 生涯学習出前講座では、市民団体や大学、研究機関などと連携しながら、社会や地域の中で活躍できる人材を発掘し、市民が学びたいときに気軽に学ぶことができるような体制の充実を目指します。
- 市民が身近な場所で安全・安心に学習できるよう、生涯学習センターや湖北地区公民館を適正に維持管理を行うとともに、個別施設計画に沿った計画的な修繕を行います。また、学校施設などの既存施設の有効利用を推進するとともに、地域交流教室の適正な維持管理と活用促進を図ります。
 - ・生涯学習センター給水設備改修工事…12月中に20日間休館予定
 - ・湖北地区公民館合併浄化槽改修工事…8月～10月休館予定
- 第三次生涯学習推進計画の後期計画に基づいて、市が実施する生涯学習関連事業の進行管理を行い、施策の総合的推進を図るとともに、生涯学習事業のさらなる充実を図ります。

2 新たな文化交流拠点施設整備の検討

- 新たな文化交流拠点施設については、関係課と情報共有するとともに、施設の文化芸術発信機能について、関係団体と意見交換を行っていきます。また、文化施設整備基金の管理・運用を行います。

(文化・スポーツ課の目標設定)

○文化芸術活動への支援と地域文化の継承

- ・市民が文化・芸術に触れる機会を充実するため、市民文化祭を開催するとともに、後援・共同・共催事業を通じて自主的に文化芸術活動に取り組む市民を支援します。子どもを対象とした事業として、子どものための舞台鑑賞事業を実施するほか、めるへん文庫事業の一環として創作ワークショップを実施し、子どもたちの創作意欲に繋げていきます。また、郷土芸能祭と郷土芸能体験教室を開催し、伝統文化の保存・継承に取り組みます。
- ・市内に残る文化財と白樺文学館、杉村楚人冠記念館、旧井上家住宅など歴史文化施設を「我孫子市文化財保存活用地域計画」に基づき、「我孫子遺産」として積極的に保存・活用を図ります。また、今後の活用に備えて、出土遺物や歴史資料の保管場所を確保します。

○スポーツの振興

- ・令和4年度に策定した「我孫子市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員など地域の人材と連携したスポーツイベントの実施、幅広い参加者を募る総合型地域スポーツクラブの活動支援を通して、生涯スポーツの推進を図ります。また、生涯スポーツを支える指導者の育成に関係団体等と連携して取り組みます。
- ・市民体育館をはじめとした体育施設の計画的な修繕、学校体育施設開放の適切な管理運営、民間スポーツ施設の活用や近隣市のスポーツ施設との相互利用などを通じて、スポーツ・レクリエーション活動の環境づくりに取り組みます。また五本松運動広場整備基本計画を策定し、今後の整備に繋げていきます。
- ・学校部活動の地域移行に伴い、文化連盟、スポーツ協会、スポーツ少年団等関係団体、学識経験者、学校関係者からなる「仮称 学校部活動地域移行協議会」を開催し、地域の実情を反映させた「地域スポーツクラブ」の活動を支援します。

(鳥の博物館の目標設定)

1 環境学習の推進

- 地域の自然を客観的に理解できるよう、鳥類の科学を通じたグローバルな視点と、身近な鳥の生態観察を通じたローカルな視点との両面からの情報収集と提供を行います。
- 鳥類標本の収集活動を行うとともに、収蔵標本の維持管理と情報提供に努めます。
- 鳥類の生息状況調査を継続し、地域の自然環境の変化を捉えられるようにします。
- 手賀沼周辺の自然環境を体験的に理解できるような環境学習活動を展開します。
- 市民スタッフや友の会会員を中心に、市民との協働事業を展開します。

2 博物館の管理運営

- 博物館施設の適切な維持管理に努めます。令和5年度は受変電設備、昇降機、給排水設備を更新します。
- 市民団体から寄贈を受けた鳥のモニュメントを博物館前の駐車場に設置します。
- 鳥の博物館の活動を広く知っていただけるよう積極的に情報発信するとともに、博物館の魅力向上に努め、博物館の応援者を増やします。
- 関連施設との交流・情報交換を行い、各方面に開かれた博物館を目指します。

3 展示のリニューアル

- 展示リニューアル計画の作成に取り組みます。

(図書館の目標設定)

1 子どもの読書活動の推進

- 第二次子どもの読書活動推進計画策定をします。学校での学習活動における図書館利用促進をバックアップし、移動図書館の学校巡回及び各地域への巡回を継続していくこと等を重点施策とした計画を推進していきます。

2 図書館の利用促進

○ホームページ等を活用した情報発信・魅力発信・利用促進を行います。

ホームページで読書に結び付く情報を随時発信し、電子書籍の導入に向けた検討を進めます。また、新たな利用層の開拓を行うためバナー広告事業を導入していきます。

3 図書館の管理運営

○安全安心な利用ができるよう施設の維持・管理・修繕を計画的に実施します。

II 令和5年度事務事業事後評価結果一覧表

所管課	事務事業名	総合的な評価	評価結果へのコメント等
教育総務部			
総務課	小中学校施設の維持管理	順調	各事業とも予定どおり実施することができた。
学校教育課	教育扶助(要保護・準要保護児童生徒就学援助)事業	順調	目標値に近い実績値で活動することができ、経済的理由により就学費用の支払いに困難な児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を支援することで子どもの心と体の発達に応じた教育を推進することができた。
	学校教育環境の充実	ほぼ順調	目標値に近い実績値の成果があり、子どもたちの教育環境や、安全・安心の学校環境の整備に寄与することができた。個に応じたきめ細やかな指導の実施や、安全な学校環境の整備により、安定した学習環境の提供に繋がった。通学路の危険個所の改善率については、対応内容が決まっているものの施工予定となっているものが多い。
	児童・生徒の保健衛生事業	順調	目標値を達成又はそれに近い実績値で活動することができ、児童・生徒・教職員の健康保持・増進や学校の環境衛生を適切に保つことで、安定した学習環境の提供に繋がった。
	学校給食管理運営事業	順調	どの活動内容も、目標値を達成又は目標値に近い実績値で活動することができ、地域に根差した食に対する理解を深めることができた。
指導課	小中学生非行対策	順調	定例街頭指導の実施回数を増やしたが、問題行動の認知件数が減っている。これまでの活動が実を結んだ結果だと考えられる。街頭指導などを継続し、市内の小中学生の見守り活動を行っていく。
	地域とともにある学校づくり推進事業	順調	市内全小中学校がコミュニティ・スクールとなって2年目。市主催の研修会等で周知を図ったこともあり、学校と地域との連携協働が進み、地域の教育資源、諸団体・施設等との緩やかなネットワークが構築され、子どもたちへの教育活動支援はもとより、子どもたちの活動による地域貢献にまで発展した実践事例も見られた。
	幼児期教育と小学校教育との連携・小中一貫教育の推進	順調	交流活動や会議・研修は計画的に実施できた。小中一貫教育の周知・理解度について順調に高まっているが、引き続き周知・理解を促進していく。
	教職員資質向上推進事業	順調	教職員のニーズに合わせて、参集型の良さをいかした研修会が開催できた。また、校内研修に指導主事を派遣し、教職員の指導力向上に繋がる指導助言を行ったり、国や県の方針を伝えたりすることができた。
	いじめ防止対策事業	ほぼ順調	年3回のいじめ防止対策委員会では、専門家や保護者から意見聴取し、防止対策の具体的な内容を刷新しながら講じている。年2回のいじめアンケートでは、追跡調査後も児童生徒の見守りを実施し、継続していじめの未然防止や解消に向けた学校への支援を行った。
	学力向上推進事業	ほぼ順調	全ての小中学校で標準学力調査を実施し、その結果を分析した。分析したものは校内で共有し、指導にいかしている。
	小中学校ICT教育の推進	順調	情報教育に関する研修を目標値以上に実施することができた。児童生徒のパソコン活用の満足度も昨年度を上回り、児童生徒の活用がより高まってきていることがわかった。
教育相談センター	自分らしい学校生活を送るための教育支援	ほぼ順調	相談事業は人員補充が困難な状態で通常の半分の職員で当たっているが、心理職の課長の力も借りながら利用者のニーズに沿って対応した。
	教職員資質向上推進事業	ほぼ順調	令和5年度は、論文募集を行っていないが、学校より再開の要望があったことから、令和6年度から募集を行えるように準備を始めた。社会科副読本の令和8年度改訂に向けて各小学校から1名ずつ担当者を招集し、編集作業を進めた。
	長期欠席児童生徒対策事業	ほぼ順調	不登校率は依然として高い数値となっている。教育支援センター「かけはし」「ひだまり」に加え、中学校全6校と小学校3校に校内教育支援センターを設置して指導員を配置し、教室に入ることが難しい児童生徒の教育機会を確保した。

令和5年度事務事業事後評価結果一覧表

所 管 課	事 務 事 業 名	総合的な評価	評価結果へのコメント等
生涯学習部			
生涯学習課	生涯学習推進事業	ほぼ順調	公民館学級受講者からのアンケート結果から、満足度は高かった。
	新たな文化交流拠点施設整備の検討	ほぼ順調	施設整備にあたり、施設に求められる機能について、eモニター、利用者アンケート、文化団体との意見交換会を通じて、多くの方のご意見を整理することができた。
文化・スポーツ課	子どもの文化・芸術活動の推進	順調	子どもたちが心豊かに成長できるよう、創作活動や舞台鑑賞できる機会の提供を推進することができた。
	スポーツを通じた交流人口の拡大	順調	手賀沼周辺での事業実施を通じて、交流人口の拡大・市のPRを図ることができた。また、スポーツ実施率の向上に起用する事業であった。
	発掘調査及び記録保存	順調	市民からの申請があった場合、遅滞なく業務を行うことができた。また、調査した結果を刊行物として市民に還元することができた。
	文化財の保存と活用	順調	我孫子市文化財保存活用地域計画に基づき、事業を行うことができた。
	文化芸術活動の推進	順調	文化・芸術に親しむ機会の充実を図ることができた。
	スポーツの奨励	順調	我孫子市スポーツ推進計画に則り、誰もが生涯に渡ってスポーツに親しめるよう、関係団体と連携して事業を実施することができた。総合型地域スポーツクラブにおいては、令和6年3月に子ども中心の新クラブが設立されるなど、スポーツ人口の拡大が期待される。
	体育施設の管理運営	順調	安全・安心で快適なスポーツ環境の維持・管理に取り組むことができた。五本松運動広場の整備では、「五本松運動広場整備基本計画」を策定した。今後、本計画に基づき計画的に事業を進める。
鳥の博物館	鳥の博物館による環境学習の推進	ほぼ順調	館内啓発イベント参加者数は目標値を上回った。受変電更新工事や給排水設備改修工事に伴って休館したため、ミュージアムショップの売り上げ額は目標値に届かなかった。しかし、休館中も学童に赴き教育普及を行った。
	鳥の博物館の管理運営	ほぼ順調	3Dデータを用いて夏休みのイベントを実施することができた。受変電更新工事や給排水設備改修工事に伴って休館した。標本の作製や収集作業は従来よりも制限され目標値に届かなかった。
図 書 館	子どもの読書活動の推進	順調	図書館でのイベントの開催や学校及び保育園、その他関係機関と連携し、子どもの読書活動を推進することができた。また、「子どもの読書活動推進計画」が令和6年3月で計画年度が終了することから、新たに「子どもの読書活動推進計画(第二次)」を策定した。
	図書館の管理運営	順調	指定事務事業である布佐分館の外部改修工事、昇降機改修工事について、予定通り実施した。また、アビスタ本館においても「おはなしのへや」の空調改修工事及び資料持ち出し防止システム修繕を予定通り実施し、安全安心な施設利用を提供することができた。
	図書館の利用促進	順調	図書館の利用促進のための事業はどれも図書館サービスを行う上で重要なものであり、全ての事業とも予定通り実施することができた。また、布佐分館の昇降機改修工事に伴う臨時休館時には代替サービスとして移動図書館の特別巡回を行い、利用者の利便性を確保することができた。

Ⅲ 【関係法令・規則】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

我孫子市行政経営推進規則

(目的)

第1条 この規則は、総合計画に沿って実施する施策及び事務事業について、達成目標及び成果を明確にし、組織目標及び個人目標と連動させ、その評価結果を予算編成、人員配置、組織編成、事務事業の改善、人事評価等に活用することにより、本市における行政経営の効果的かつ効率的な推進を図ることを目的とする。